

「奥州市教育振興基本計画」後期計画に係る見直しの概要

「奥州市教育振興基本計画」は、本市の教育の振興に関する総合的かつ計画的な施策の推進を目的に策定したもので、この計画では、計画期間を平成 21 年度から平成 28 年度までの 8 箇年とし、「目標とする教育の将来像」として「新しい奥州を担う人づくり」を掲げるとともに、「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」を「基本理念」とし、施策の基本方向を体系化し課題解決の道筋を示しています。

本計画に基づき、市民と目的・目標の共有化を図るとともに、奥州市民憲章の精神を基軸とした市民の参画のもとに「新しい奥州を担う人づくり」の実現を目指し、施策の展開を進めてまいりました。

この計画の進行管理に当たり、より実効性のあるものとするため、市総合計画の見直しに合わせて本計画の後期計画の見直しを行うこととしており、今回、教育をめぐる新たなニーズや社会状況の変化などを踏まえながら、必要な見直し事項を取りまとめました。

I 国の動向

「教育振興基本計画」は、改正教育基本法第 17 条に基づき政府が策定するもので、平成 20 年 7 月に閣議決定がなされました。

日本の教育の振興に関し、10 年間を通じて目指す教育の姿を示し、その実現に向け 5 年間で取り組む教育政策の道筋を明らかにする総合計画で、第一期計画期間を平成 24 年度までとしております。

現在、中央教育審議会において第二期教育振興基本計画の策定に向けた議論が進められており、答申を受け平成 24 年度中に閣議決定される予定となっております。

平成 23 年 12 月には、「第二期教育振興基本計画」の策定に向けた基本理念として、「自立、協働、創造」の 3 点が掲げられました。これは我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力のある社会を構築するための社会の方向を示しているものです。

また、この理念を踏まえた教育行政の基本的方向として、

- イ 「社会を生き抜く力の養成～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働」
- ロ 「未来への飛躍を実現する人材の養成～変化や新たな価値を創造・主導し、社会の各分野を牽引していく人材～」
- ハ 「学びのセーフティネットの構築～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～」
- ニ 「絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」

が掲げられております。

II 岩手県の動向

平成 21 年 12 月に、県は、概ね 10 年後を展望した「いわて県民計画」を策定し、計画の基本目標に「いっしょに育はぐくむ『希望郷いわて』」を掲げ、10 年後に「実現していきたい岩手の未来」を、県民生活のステージに着目した「仕事」、「暮らし」、「学び・こころ」の 3 つの分野ごとに、私たち一人ひとりの姿と私たちを取り巻く地域社会の姿により描きました。

計画の「学び・こころ」分野の目指す姿は、「県民一人ひとりが、郷土に誇りをもち、心豊かに過ごすため、必要な学びの場に積極的に参加するとともに、創造的な仕事や地域づくり活動などに関わり、『楽しく学んでいる姿』を目指します」としています。

そのため、本計画に掲げる教育政策のうち教育委員会が所管する分野の今後 10 年間の基本方向について、より理解を深めるためのガイドラインとして、平成 22 年 3 月 17 日に「岩

手の教育振興」を作成いたしました。

「岩手の教育振興」では、『みんなではぐくむ学びの場いわて』を教育振興の理念として掲げ、県民、教育関係者、行政が一体となって取り組むこととしております。

学びの場とは、時間、空間、機会や環境などを含めた広い意味での場を意味するもののほか、自然環境や、様々な資源、機会などあらゆるものが学びの素材となり得るものであり、それらを生かして学びの場を創造していくことも意味しています。

また、『みんなではぐくむ学びの場いわて』を実現していくうえで、特に重要となる2つの取組の視点を掲げております。

視点1の「グローバル化など変化する社会の中で、自立した社会人として生きていく力をはぐくむ」は、全ての子ども達が明日の日本、岩手を担う人材として、未来に向かって羽ばたいていくことができるよう、家庭や地域などと連携し、学校教育の段階で、自立した社会人として生きていく力をしっかり身に付けさせていくことを目指すとともに、学校教育で学んだ基礎・基本をさらに発展させ、グローバル化の時代に対応できる力を持った人材をはぐくんでいくものです。

視点2の「地域とのかかわりの中で、生涯を通じて楽しく学び、いきいきと暮らす活力をはぐくむ」は、人と人が共につながり、支え合う共生の社会の中で、県民一人ひとりが経済的な豊かさだけでなく心の豊かさを大切に、伝統文化や芸術、スポーツに親しみながら生涯を通じて楽しく学び、いきいきと暮らし、活力ある地域社会の形成を目指すものです。

Ⅲ 奥州市の動向

市では、平成19年3月に策定した奥州市総合計画「基本構想」を社会経済構造の変化や、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震と平成23年3月の東日本大震災などに対応するため見直しを行い、平成24年度から平成28年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定いたしました。

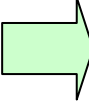
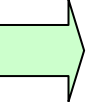
本計画のめざすべき都市像の一つに『高度な水準をめざす「教育と医療のまち」』が掲げられており、「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という理念に基づき、市民一人ひとりが自ら学び、その英知を結集しながら市勢を発展させるまちづくりを推進していくこととしております。

「奥州市教育振興基本計画」の見直しに当たっては、市総合計画の大綱に掲げられる「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」を「目標とする教育の将来像」に設定し、基本となる方向性については、家庭教育、学校教育、社会教育と引き続く生涯にわたる学習の中での課題を的確に把握し、本市の教育振興のための各種施策について、学校、地域、行政がそれぞれの立場で特色を十分に発揮し、有機的に連携・協力し、未来のまちを担う、人づくり、環境づくりを目指すものとします。

第1編 第2章 第2節 奥州市総合計画との関係

奥州市教育振興基本計画（後期計画をいう。以下同じ。）は、上位計画である奥州市総合計画（後期計画をいう。以下同じ。）の部門別計画としての位置付けを持ち、奥州市総合計画に既に盛り込まれているもののほか、今後市総合計画への盛り込みを目指すものも含まれます。

また、この計画は、市総合計画の基本構想の施策の大綱「Ⅱ 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり ～教育・文化の振興～」をさらに具体化するものです。

奥州市総合計画（後期） 基本構想の施策の大綱		奥州市教育振興基本計画 （後期計画）		教育委員会 分野別計画
1 みんなで創る自立したまちづくり ～協働社会の形成～ <u>2 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり</u> <u>～教育・文化の振興～</u> 3 健康的で安心して暮らせるまちづくり ～保健・医療・福祉の充実～ 4 賑わいと豊かさのあるまちづくり ～農・商・工の産業活性化～ 5 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～ 6 安全で心地よい生活空間のまちづくり ～都市環境の整備～		I たくましく生きる力を はぐくむ学校教育環境の 充実 II 生きがいあふれる生涯 学習・文化活動の充実 III 次代をつむぐ歴史遺産 の保存と活用 IV 潤い豊かなスポーツラ イフの推進 V 学びを支える安全・安 心な教育環境の実現と市 民への情報提供の推進		学校再編基本計画 学校給食基本計画 生涯学習基本計画 放課後子どもプラン 文化財調査基本計画 スポーツ振興基本計 画 学校施設整備計画 など

第2編 第6章 施策の体系

施策の体系の見直し

〔見直し前〕

〔見直し後〕

基本項目 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	基本項目 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
I たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の充実	(1) 就学前教育の充実	ア 幼児教育の体制の充実 イ 特色ある幼児教育の推進と教員の資質向上 ウ 教育的ニーズに対応した幼児教育の推進	I たくましく生きる力をはぐくむ学校教育環境の充実	(1) 就学前教育の充実	ア 教育内容の充実 イ 幼児教育の体制の充実 ウ 教員の資質向上 エ 特別支援教育の推進
	(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力を保障する教育の充実 イ 心の教育の充実 ウ 健やかな体をはぐくむ教育の推進 エ 学校経営の充実と特色ある教育の推進 オ 特別支援教育の推進 カ 教育研究及び教員研修の充実 キ 就学支援の充実		(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力を保障する教育の充実 イ 心の教育の充実 ウ 健やかな体をはぐくむ教育の推進 エ 学校教育の充実 オ 特色ある教育の推進 カ 特別支援教育の推進 キ 教育研究及び教員研修の充実 ク 就学支援の充実
	(3) 学校及び教育関連施設等の再編	ア 学校の適正配置の推進 イ 学校給食センターの再編統合の推進		(3) 教育施設の再編	ア 小学校の統廃合 イ 中学校の統廃合 ウ 学校給食施設の統廃合
II 生涯にわたって、いつでもどこでも学びのできる環境の充実	(1) 生涯学習環境の整備充実振興	生涯学習支援体制の充実	II 生きがいあふれる生涯学習・文化活動の充実	(1) 生涯学習の振興	ア 生涯学習事業の推進 イ 地区支援体制の構築
	(2) 社会教育推進体制の充実	ア 社会教育推進体制の充実 イ 人材育成の充実		(2) 社会教育の充実	ア 家庭教育の推進 イ 教育振興運動の推進 ウ 青少年教育の充実 エ 放課後子ども対策の充実 オ 成人教育の充実 カ 地域活動リーダーの育成 キ 高齢者教育の充実 ク 社会教育施設の整備充実
	(3) 社会教育の充実	ア 家庭教育の充実 イ 青少年教育の充実 ウ 成人教育の充実 エ 高齢者教育の充実		(3) 読書の推進	ア 子ども読書活動の推進 イ 図書資料・視聴覚教材の整備充実 ウ 図書館の整備充実
	(4) 芸術文化の推進と充実	ア 芸術・文化の振興 イ 文化団体の支援		(4) 芸術文化の振興	ア 市民の芸術文化活動の推進 イ 文化会館の整備と管理運営の充実

基本項目 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	基本項目 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
	(5) 読書活動の推進と充実	ア 読書活動の推進 イ 図書、視聴覚教材の充実 ウ 図書館機能の充実			
	(6) 社会教育施設の整備充実	社会教育施設の整備充実			
Ⅲ 豊かな歴史・文化の継承と創造	(1) 次代につなぐ重点プロジェクトの推進	ア 歴史遺産を地域に生かす学習活動の推進 イ 国指定史跡の整備活用と交流拠点化	Ⅲ 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用	(1) 歴史遺産の公開と活用	ア 国指定文化財の公開活用 イ 歴史的建造物等を活用した回遊促進 ウ 先人顕彰の推進 エ 文化財施設の活用促進 オ 文化財施設公開体制の再編強化
	(2) 文化財保護体制の充実	組織体制の整備強化		(2) 文化財の調査研究の推進	ア 地域に残る歴史的建造物の調査研究 イ 歴史資料館の調査・研究の推進 ウ 埋蔵文化財発掘調査の計画的推進 エ 世界文化遺産追加登録の推進
	(3) 文化財の保存・活用	ア 世界遺産関連事業の推進 イ 有形文化財保存管理の強化 ウ 無形民俗文化財等の調査と保存団体の育成支援 エ 埋蔵文化財発掘調査の推進 オ 史跡名勝天然記念物の保存と公開 カ 歴史的建造物の調査推進		(3) 文化財の保存と管理	ア 有形文化財の保存と管理 イ 民俗文化財の保存と育成支援 ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理 エ 文化財施設の資料・環境整備
	(4) 文化財施設の整備と再編	ア 歴史資料センターの整備 イ 先人記念館の整備検討 ウ 文化財施設の整備と運営体制の再編		(4) 文化財保護体制の充実	ア 学芸指導体制の強化 イ 文化財関係機関の連携強化
Ⅳ 潤い豊かなスポーツ・レクリエーションの振興	(1) 生涯スポーツ推進体制の充実	ア スポーツ日本一支援プロジェクトの推進 イ インターハイ、国体受入環境整備プロジェクトの推進 ウ 体育指導委員会と連携した生涯スポーツの普及 エ スポーツリーダーバンク等の設置 オ 体育協会、スポーツ少年団等体	Ⅳ 潤い豊かなスポーツライフの推進	(1) 生涯スポーツ活動の推進	ア 全市事業の推進 イ コミュニティスポーツの推進 ウ スポーツに接する機会の提供 エ 顕彰活動

基本項目 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	基本項目 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
		育団体と連携した競技力の向上 カ 子どもの体力向上への取組み キ 総合型地域スポーツクラブの設立、育成支援 ク スポーツ関係団体の育成支援			
	(2) 生涯スポーツ活動の推進	ア 全市事業推進プロジェクトの推進 イ コミュニティースポーツ推進プロジェクトの推進 ウ 健康・体力づくりの推進 エ みんなが楽しめるスポーツ活動の推進 オ 子どものスポーツ活動の推進 カ 中高年者のスポーツ活動の推進 キ 障がいのある方のスポーツ活動の推進 ク 各種メディアを利用した積極的な情報提供		(2) 競技水準の向上	ア スポーツ日本一支援事業の推進 イ 選手育成、強化の支援 ウ 指導者養成
	(3) スポーツ施設の整備	ア 体育施設整備プロジェクトの推進 イ 施設の管理運営体制の充実 ウ 学校施設開放事業の充実		(3) スポーツを支える基盤の整備	ア 国体受入環境整備の推進 イ 体育施設の整備 ウ 関係団体との連携 エ スポーツ推進委員との連携 オ 施設の適正な維持・管理
V 学びを支える安全・安心な教育環境の実現と市民への情報提供の推進	(1) 安全・安心な教育環境の実現	ア 校舎等改築事業の推進 イ 教育施設の耐震化の推進 ウ 人にやさしく快適な施設整備の推進 エ 安全に配慮した施設の管理と改修の推進	V 学びを支える安全・安心な教育環境の実現と市民への情報提供の推進	(1) 安全・安心な教育環境の充実	ア 校舎等改築事業の推進 イ 教育施設の耐震化の推進 ウ 人にやさしく快適な施設整備の推進 エ 安全に配慮した施設の管理と改修の推進
	(2) 質の高い教育環境の充実	情報教育機器の整備		(2) 質の高い教育環境の充実	情報教育機器の整備
	(3) 学校法人への支援と教育機会の均等の確保	ア 学校法人への支援の推進 イ 奨学金貸与事業の推進		(3) 学校法人への支援と教育機会の均等の確保	ア 学校法人への支援の推進 イ 奨学金貸与事業の推進
	(4) きめ細かな情報提供の推進	ア 教育委員会の情報公開の充実と市民意見の反映の推進 イ 教育表彰制度の充実		(4) きめ細かな情報提供の推進	教育委員会の情報公開の充実

施策の体系〔見直し後〕

目標とする教育の将来像「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」

基本方針 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
Ⅰ たくましく 生きる力をは ぐくむ学校教 育環境の充実	(1) 就学前教育の充実	ア 教育内容の充実 イ 幼児教育の体制の充実 ウ 教員の資質向上 エ 特別支援教育の推進
	(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力を保障する教育の充実 イ 心の教育の充実 ウ 健やかな体をはぐくむ教育の推進 エ 学校教育の充実 オ 特色ある教育の推進 カ 特別支援教育の推進 キ 教育研究及び教員研修の充実 ク 就学支援の充実
	(3) 教育施設の再編	ア 小学校の統廃合 イ 中学校の統廃合 ウ 学校給食施設の統廃合
Ⅱ 生きがいあ ふれる生涯学 習・文化活動の 充実	(1) 生涯学習の振興	ア 生涯学習事業の推進 イ 地区支援体制の構築
	(2) 社会教育の充実	ア 家庭教育の推進 イ 教育振興運動の推進 ウ 青少年教育の充実 エ 放課後子ども対策の充実 オ 成人教育の充実 カ 地域活動リーダーの育成 キ 高齢者教育の充実 ク 社会教育施設の整備充実
	(3) 読書の推進	ア 子ども読書活動の推進 イ 図書資料・視聴覚教材の整備充実 ウ 図書館の整備充実
	(4) 芸術文化の振興	ア 市民の芸術文化活動の推進 イ 文化会館の整備と管理運営の充実
Ⅲ 次代をつむ ぐ歴史遺産の 保存と活用	(1) 歴史遺産の公開と活用	ア 国指定文化財の公開活用 イ 歴史的建造物等を活用した回遊促進 ウ 先人顕彰の推進 エ 文化財施設の活用促進 オ 文化財施設公開体制の再編強化
	(2) 文化財の調査研究の推進	ア 地域に残る歴史的建造物の調査研究 イ 歴史資料館の調査・研究の推進 ウ 埋蔵文化財発掘調査の計画的推進 エ 世界文化遺産追加登録の推進

基本方針 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
	(3) 文化財の保存と管理	ア 有形文化財の保存と管理 イ 民俗文化財の保存と育成支援 ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理 エ 文化財施設の資料・環境整備
	(4) 文化財保護体制の充実	ア 学芸指導体制の強化 イ 文化財関係機関の連携強化
Ⅳ 潤い豊かな スポーツライ フの推進	(1) 生涯スポーツ活動の推 進	ア 全市事業の推進 イ コミュニティースポーツの推進 ウ スポーツに接する機会の提供 エ 顕彰活動
	(2) 競技水準の向上	ア スポーツ日本一支援事業の推進 イ 選手育成、強化の支援 ウ 指導者養成
	(3) スポーツを支える基盤 の整備	ア 国体受入環境整備の推進 イ 体育施設の整備 ウ 関係団体との連携 エ スポーツ推進委員との連携 オ 施設の適正な維持・管理
Ⅴ 学びを支え る安全・安心な 教育環境の実 現と市民への 情報提供の推 進	(1) 安全・安心な教育環境 の充実	ア 校舎等改築事業の推進 イ 教育施設の耐震化の推進 ウ 人にやさしく快適な施設整備の推 進 エ 安全に配慮した施設の管理と改修 の推進
	(2) 質の高い教育環境の充 実	情報教育機器の整備
	(3) 学校法人への支援と教 育機会の均等の確保	ア 学校法人への支援の推進 イ 奨学金貸与事業の推進
	(4) きめ細かな情報提供の 推進	教育委員会の情報公開の充実

第3編 各論

I たくましく生きる力をはぐくむ学校教育環境の充実

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	担当課
(1) 就学前教育の充実	ア 教育内容の充実 イ 幼児教育の体制の充実 ウ 教員の資質向上 エ 特別支援教育の推進	学校教育課
(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力を保障する教育の充実 イ 心の教育の充実 ウ 健やかな体をはぐくむ教育の推進 エ 学校教育の充実 オ 特色ある教育の推進 カ 特別支援教育の推進 キ 教育研究及び教員研修の充実 ク 就学支援の充実	学校教育課
(3) 教育施設の再編（整備）	ア 小学校の統廃合 イ 中学校の統廃合 ウ 学校給食施設の統廃合	学校教育課

2 現状と課題

(1) 就学前教育の充実

幼児一人ひとりの望ましい発達のためには、幼児期の子どもの発達特性を捉えたいうえで、意図的・計画的に子どもの諸能力を高めていく必要があります。創意ある教育課程の編成と、特色ある幼児教育の推進が必要です。

幼稚園と家庭が協力して積極的に子育てを行うことが大切であり、教育体制の構築と幼稚園における子育て支援機能の強化が求められています。また、園の教育方針や活動状況を伝えるとともに、家庭教育におけるしつけなど幼児・親・教師がともに育ち合う教育の推進が重要となっています。

各幼稚園においては、日常の実践を改善し、多様な課題に対応できるような教員の資質向上が求められています。

特別な支援を必要とする幼児については、一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な指導や支援を行うことが大切であり、関係機関と連携した早期の対応や教育相談の実施など、望ましい成長や自立を促す支援が必要です。

(2) 義務教育の充実

全国学力・学習状況調査などの結果によると全体の傾向として中学生の学力は十分とはいえ、小学校段階からの基礎・基本の定着など確かな学力の育成が課題となっており、児童生徒の学習機会と教員の研修機会の一層の充実に取り組む必要があります。

規範意識や生命尊重の精神、思いやりの心など豊かな心を培うことが社会全体の課題となっており、学校教育全体における心の教育や道徳の時間の充実が必要となっています。また、全ての児童生徒に学ぶ機会を保障するため、学校不適応、不登校問題の解消へ向けた、具体的・現実的な対応策が求められています。

学校は地域社会との連携を深め、特色ある教育活動を展開し地域の信頼に応えることが求められています。そのためには、目標達成型の学校経営を充実させること並びに家庭・地域と連携・協働した教育活動を積極的に進めていく必要があります。

特別な教育的支援を必要とする子どもに対し、適切な教育の場や教育内容を保障することが課題であり、一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援が求められています。

学力の向上、心の教育の推進、特色ある活動の展開のためには、教師の指導力の向上が不可欠であり、教育課題に対応した教員研修や学校支援の具体策への取り組みが必要となっています。

全ての子どもに教育機会を保障するため、就学における家庭支援が必要となっています。

(3) 教育施設の再編（整備）

児童生徒数の減少により、学校及び学級の小規模化が進んでいることから、適正規模による教育活動を行うための学校の再編の検討が必要となっています。

安全・安心な学校給食を安定して提供するため、学校給食センターの施設や運営の在り方について、計画的な改善が求められています。

3 施策が目指す方向

(1) 就学前教育の充実

ア 教育内容の充実

就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、健康な体・人との関わり、環境への好奇心や探究心・言葉や表現などをはぐくむ教育内容を充実させます。

また、創意ある教育課程を編成して、特色ある幼児教育を実施します。

イ 幼児教育の体制の充実

幼児の望ましい成長を実現するために、幼稚園まなびフェストを作成します。また、幼稚園の目標や方針、教育内容を積極的に家庭に伝え、幼稚園と家庭の連携を強化します。

ウ 教員の資質向上

特色ある幼児教育の推進のため、幼稚園・保育所・小学校の教員による交流などの教員の資質向上を目指した研修会を実施します。

エ 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする幼児の自立や望ましい成長を支援するため、一人ひとりの障がいや成長の段階に応じた支援を行う体制を整備します。

(2) 義務教育の充実

ア 確かな学力を保障する教育の充実

児童生徒に確かな学力を保障するために、適切な教育課程の編成、学習環境の整備を行います。また、児童生徒の学習の実態に基づく研究会の実施など「学びの共同体」の考え方に基づく授業改革と事業を進めます。

イ 心の教育の充実

学校の教育活動全体における道德教育の充実を通して、豊かでたくましい心を育成するとともに、全ての児童生徒に学ぶ機会を保障するため、児童生徒の学校適応を支援する体制の整備と、不登校児童生徒に対して学校と関係機関が連携・協力して支援を行う体制の充実を図ります。

ウ 健やかな体をはぐくむ教育の推進

健やかな体をはぐくむ望ましい生活習慣の形成を図るため、健康・体力の向上に資

する食育の推進や地域の食材を取り入れた学校給食の実施、健康診断結果を踏まえた保健指導などを実施します。

エ 学校教育の充実

家庭や地域の信頼に応えていくために、まなびフェストによる目標達成型の取り組みや学校評価及び学校関係者評価を実施して、学校・家庭・地域が協働する教育活動を積極的に進めます。

オ 特色ある教育の推進

児童生徒の実態や保護者の願い、地域の実情を踏まえ、学校の創意を生かした特色ある教育を推進します。また、郷土を愛し、その復興・発展を担う人材を育成することを目的とした復興教育を進めます。

カ 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制を整えます。また、個別の支援計画を作成して、一人ひとりの教育的ニーズに対応する指導・支援体制を整えます。

キ 教育研究及び教員研修の充実

学力の向上、豊かな心の育成、特色ある教育活動の展開に必要な教員の資質や指導力の向上を図るため、校内の職務内容や経験及び課題に応じた研修会の開催や資料提供及び訪問指導を実施します。また、授業力の向上や学級経営を充実させることを目的として、「学びの共同体」の考え方に基づく事業を推進します。

ク 就学支援の充実

教育機会の均等化を図るため、経済的理由や地理的な条件により就学が困難な児童生徒に対して、必要な補助や支援を行います。

(3) 教育施設の再編

ア 小学校の統廃合

イ 中学校の統廃合

児童生徒の教育環境をよりよいものにするため、「奥州市学校再編基本計画」に基づき、学校の適正配置を推進します。

ウ 学校給食施設の統廃合

安全・安心な学校給食の安定した提供のため、「奥州市学校給食基本計画」に基づき、学校給食センターの再編統合を実施します。

4 施策の達成度合いを測る指標〔*は、後期計画見直し指標〕

指標名	単位	現状値		目標値	指標に関する説明等
		H20年度末	H23年度末	H28年度末	
幼稚園教員の研究保育の実施率*	%	—	88.0	100.0	※公立幼稚園の全教員数に対する研究保育を実施した今日員数の割合
標準学力検査における全国平均との対比*	—	小5 : 107 中2 : 96	小5 : 107 中2 : 97	小5 : 108 中2 : 100	※小学校第5学年及び中学校第2学年について、全国得点率(正答率)を100とした場合の数値
不登校児童生徒の出現率	%	小 : 0.18 中 : 3.14	小 : 0.27 中 : 1.69	小 : 0.16 中 : 1.69	※全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合
肥満度20%以上の児童生徒の割合	%	小5男 : 16.3 小5女 : 14.7 中2男 : 12.8 中2女 : 11.5	小5男 : 13.6 小5女 : 11.2 中2男 : 11.5 中2女 : 10.2	小5男 : 8.0 小5女 : 5.0 中2男 : 5.5 中2女 : 5.0	※小学校第5学年及び中学校第2学年における、全児童生徒数に対する肥満度20%以上の児童生徒の割合
小学校の統合校数*	校	0	0	7	※前沢区の7小学校を1校に統合(H26開校予定)
中学校の統合校数*	校	0	0	→	※胆沢区の3中学校を1校に統合(H29開校予定)
給食センターの廃止施設数*	施設	0	0	1	※前沢給食センターの改築と併せた佐倉河給食センターの廃止

Ⅱ 生きがいあふれる生涯学習・文化活動の充実

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	担 当 課
(1) 生涯学習の振興	ア 生涯学習事業の推進 イ 地区支援体制の構築	生涯学習スポーツ課
(2) 社会教育の充実	ア 家庭教育の推進 イ 教育振興運動の推進 ウ 青少年教育の充実 エ 放課後子ども対策の充実 オ 成人教育の充実 カ 地域活動リーダーの育成 キ 高齢者教育の充実 ク 社会教育施設の整備充実	生涯学習スポーツ課
(3) 読書の推進	ア 子ども読書活動の推進 イ 図書資料・視聴覚教材の整備充実 ウ 図書館の整備充実	生涯学習スポーツ課
(4) 芸術文化の振興	ア 市民の芸術文化活動の推進 イ 文化会館の整備と管理運営の充実	生涯学習スポーツ課

2 現状と課題

(1) 生涯学習の振興

生活様式や価値観の多様化が進んでいる現状において、市民の望む学習要求も多様化しています。これらの要求に応えるため、学習情報の提供や相談体制の充実が必要です。

協働のまちづくりの推進に係る公民館の地区センター一元化により、地域自治の考えのもと、地域課題の解決に向けた住民主体の取り組みを目指し、行政と住民の協働による事業を推進する必要があります。

(2) 社会教育の充実

多様化する市民ニーズに応えるため、市民が各人の生涯を通して、知識と教養を身につけることができる学習機会を、関係機関や団体と連携協力し提供していく必要があります。

少子高齢化・核家族化に加え共働き家族の増加等により、家庭、また地域内でのコミュニケーションが希薄化しており、教育の原点である家庭や地域の教育力を高めるための支援を進める必要があります。

(3) 読書の推進

インターネットやテレビゲーム等の発達に伴い、大人も子どもも読書離れが進んでおり、その対策のため、平成21年3月に「奥州市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画の推進のため、図書館の連携によるサービスの拡大や読書ボランティアグループの協力による読み聞かせ等の活動を通して、本を読む楽しみを多くの市民と共有していくことが必要です。

(4) 芸術文化の振興

文化活動については、芸術文化団体の幅広い交流により活性化を図るとともに、気軽に芸術文化活動に参加できるような環境の整備を進めながら、多彩な芸術鑑賞機会を提供することが必要です。

3 施策が目指す方向

(1) 生涯学習の振興

ア 生涯学習事業の推進

市民の多様な学習要求に対応するため、関係機関・団体と連携協力し、多様な学習機会や情報を提供します。

イ 地区支援体制の構築

公民館の地区センター一元化に伴う生涯学習の地域における取り組みを支援するため、市長部局と連携し、必要な情報提供や助言指導ができる支援体制を充実します。

(2) 社会教育の充実

ア 家庭教育の推進

子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方についての学習機会を提供する等家庭の教育力の向上を図ります。

イ 教育振興運動の推進

教育振興運動推進協議会を中心に、5者（子ども、親、学校、地域、行政）の相互協力による教育振興運動を充実します。

ウ 青少年教育の充実

各種体験事業や世代間交流事業、リーダー育成事業により、心豊かで、健全な青少年の育成に努めます。

エ 放課後子ども対策の充実

地域の中で、子供が心豊かで健やかに育つ環境づくりを目指し、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもが放課後に、地域との交流や安全・安心に過ごせる居場所の確保に努めます。

オ 成人教育の充実

地域課題に関する講座等市民の学習ニーズに対応した学習機会の提供を図ります。

カ 地域活動リーダーの育成

地域の教育力の向上のため、地域のリーダー育成や地域ニーズに対応した事業を行います。

キ 高齢者教育の充実

高齢者が健康で充実した人生を送れるよう、新しい知識や教養を習得する機会を提供するとともに、これまで培ってきた知識や経験を活用できる機会の提供に努めます。

ク 社会教育施設の整備充実

社会教育施設の安全管理や維持修繕等計画的な整備充実に努めます。

(3) 読書の推進

ア 子ども読書活動の推進

子どもの活字離れが進んでいることから、「奥州市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもをはじめとして誰もが本に親しむ事業を展開します。

イ 図書資料・視聴覚教材の整備充実

市民に身近な図書館を目指し、図書資料やサービスの充実を図るとともに、岩手県南第一地域視聴覚教育協議会と連携しながら視聴覚教材などの充実に努めます。

ウ 図書館の整備充実

図書館利用者の利便性を高めるため、貸出業務やレファレンス等のサービス向上に努めるとともに、利用体系の統一を進めます。

(4) 芸術文化の振興

ア 市民の芸術文化活動の推進

優れた音楽、舞台芸術鑑賞の機会を提供するとともに日頃の文化活動の成果の発表や鑑賞が出来るよう努めます。

イ 文化会館の整備と管理運営の充実

文化会館の機能を最大限に利用した活発な活動が出来るよう運営体制を検討するとともに、施設・設備の適正な維持管理と改修を行い、安全と機能の確保に努めます。

4 施策の達成度合いを測る指標〔*は、後期計画見直し指標〕

指標名	単位	現状値		目標値	指標に関する説明等
		H20年度末	H23年度末	H28年度末	
文化会館利用人数	人	287,974	252,975	300,000	市内文化会館の利用者数
図書館利用人数	人	128,803	127,222	128,000	4図書館＋1図書室
図書等貸出冊数*	冊	632,763	632,311	650,000	個人、団体への貸出冊数
読み聞かせ実施回数*	回	—	264	270	市内図書館、えほんの森、学校等での読み聞かせ回数

Ⅲ 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	担 当 課
(1) 歴史遺産の公開と活用	ア 国指定文化財の公開活用 イ 歴史的建造物等を活用した回遊促進 ウ 先人顕彰の推進 エ 文化財施設の活用促進 オ 文化財施設公開体制の再編強化	歴史遺産課
(2) 文化財の調査研究の推進	ア 地域に残る歴史的建造物の調査研究 イ 歴史資料館の調査・研究の推進 ウ 埋蔵文化財発掘調査の計画的推進 エ 世界文化遺産追加登録の推進	歴史遺産課
(3) 文化財の保存と管理	ア 有形文化財の保存と管理 イ 民俗文化財の保存と育成支援 ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理 エ 文化財施設の資料・環境整備	歴史遺産課
(4) 文化財保護体制の充実	ア 学芸指導体制の強化 イ 文化財関係機関の連携強化	歴史遺産課

2 現状と課題

(1) 歴史遺産の公開と活用

文化財は、市民共通の歴史基盤であるとともに、先人の知恵を秘めた歴史遺産であることから、これらを公開し、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、さらには、市民の学習活動における人づくり資源として活用していく必要があります。

本市は、国指定17件、県指定50件、市指定223件の指定文化財をはじめ、1,000箇所を超える埋蔵文化財包蔵地（遺跡）など数多くの文化財を有しています。これらの中には、平泉関連遺跡や胆沢城跡、高野長英旧宅、旧高橋家住宅など全国に誇る史跡や歴史的建造物が含まれ、計画的な整備による連携活用が必要となっています。

また、博物館、記念館など文化財施設において企画展示や教育普及事業を実施するとともに、学校利用を勧め、市民の歴史遺産に対する関心を高めていく必要があります。

(2) 文化財の調査研究の推進

当市には、指定等を受けていない文化財や解明されていない歴史が数多く残されています。地域社会の活性化や魅力ある郷土づくりのため、地域に残る文化財の調査研究を行い、併せて郷土の歴史解明を行う必要があります。

世界遺産の追加登録に係る調査研究を進めると共に、衣川流域遺跡の解明に向け、計画的な発掘調査が必要となっています。

(3) 文化財の保存と管理

本市には、縄文から近世までの1,000箇所を超える遺跡のほか、貴重な歴史、民俗資料や建造物、無形民俗文化財など数多くの歴史遺産があり、地域固有の歴史的環境と風土を形成しています。

これらの特に重要なものは、国、県、市指定文化財として保護されていますが、その他未指定文化財については、保存に課題を抱えるものも多く、実態把握や調査を進めながら保存継承を図る必要があります。

(4) 文化財保護体制の充実

未来を拓く歴史遺産の保存と活用を図るため、学芸員を中心とする教育委員会事務局の体制と機能を強化し、関係機関との連携を強化します。

また、市全域に存在する膨大な数の文化財に対応する必要があることから、文化財管理者や各区の文化財に精通している奥州市文化財保護調査員とのさらなる連携強化が求められています。

3 施策が目指す方向

(1) 歴史遺産の公開と活用

ア 国指定文化財の公開活用

高野長英旧宅や旧高橋家住宅などを整備し公開するとともに、角塚古墳の環境整備、大清水上遺跡や接待館遺跡の公開活用に取り組みます。

また、平泉の文化遺産と連動して本市を訪れる人々の交流拠点施設として活用するため、胆沢城跡歴史公園を整備します。

イ 歴史的建造物等を活用した回遊促進

中心市街地の回遊促進を目的として、関連機関や施設と連携し、高野長英旧宅・旧高橋家住宅・武家住宅資料館（旧内田家住宅、後藤新平旧宅）を中心とした歴史的建造物などを公開します。

ウ 先人顕彰の推進

市民が自ら実施する先人顕彰活動を支援します。また記念館における先人関係資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のため企画展示を実施します。

エ 文化財施設の活用促進

博物館、記念館、郷土資料館などの文化財施設の学校利用を勧め、文化財を人づくり資源として活用します。

また、市民の文化財に対する意識がさらに高まるように、企画展示や教育普及事業を実施します。

オ 文化財施設公開体制の再編強化

文化財施設の公開と活用を進めるために、関連機関との連携を強化します。

また、地域活性化のため、運営形態の構築を目指し、再編を行います。

(2) 文化財の調査研究の推進

ア 地域に残る歴史的建造物の調査研究

市民が長い間守りつづけて来た歴史的建造物の調査・研究を行い、重要なものについては保存し、活用します。

イ 歴史資料館の調査・研究の推進

市民との協働により文化財施設で収蔵している古文書の解読を行い、郷土の歴史を解明して公開を図ります。また指定候補物件の調査を行い、重要なものについては保存し、活用します。

ウ 埋蔵文化財発掘調査の計画的推進

遺跡が秘めている歴史情報の発信と遺跡保存計画検討のため、衣川流域遺跡群をはじめとした国指定史跡等の発掘調査を実施し、広く市民等に公開します。

また、胆沢城跡歴史公園整備に係る整備内容検討のため、胆沢城跡の発掘調査を実施します。

エ 世界文化遺産追加登録の推進

岩手県、一関市、平泉町と連携し「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の追加登録に係る調査研究を進めるとともに、「川湊」が想定される白

鳥館遺跡西地区、接待館遺跡、長者ヶ原廃寺跡などが位置する衣川流域遺跡群の解明に向け、計画的な発掘調査を実施します。

(3) 文化財の保存と管理

ア 有形文化財の保存と管理

指定文化財パトロールなどにより有形文化財の保存状態を確認し、所有者などに対し適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。

イ 民俗文化財の保存と育成支援

郷土芸能祭の開催など、無形民俗文化財保持団体に活動発表の機会を提供するとともに、団体育成・用具更新に対する補助を行い、無形民俗文化財の伝承の支援を行います。

指定文化財パトロール等により有形民俗文化財等の保存状態を確認し、所有者に対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。

ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理

市内の史跡・名勝・天然記念物を確実に保存し、次世代へと継承していくため、適正な保存対策を講じるとともに、公開・活用を前提とした適切な環境保全に努めます。

また、指定文化財パトロールなどにより史跡・名勝・天然記念物の保存状態を確認し、所有者に対して適切な指導を行います。

エ 文化財施設の資料・環境整備

文化財資料等安全管理プログラムを進め、市所蔵文化財の保存環境を改善します。

老朽化が進む文化財施設の修繕に計画的に取り組み、安全な文化財収蔵施設として歴史資料センター(仮)整備計画を検討します。

また、歴史資料の当面の保存については、牛の博物館の収蔵庫の整備活用や学校統合による空校舎の活用を行います。

(4) 文化財保護体制の充実

ア 学芸指導体制の強化

学芸員の計画的な専門研修派遣により、歴史遺産の保存活用事業の内容を充実させます。

歴史遺産公開活用に伴う学術的支援・保存環境指導、一斉点検による文化財施設の保存環境の改善を行い、文化財の保存活用を進めます。

イ 文化財関係機関の連携強化

文化財の保存と活用を円滑かつ強力に進めるため、関係機関との連携を強化します。文化財保護審議会をはじめとする諸会議の内容を充実させます。

4 施策の達成度合いを測る指標〔*は、後期計画見直し指標〕

指標名	単位	現状値		目標値	指標に関する説明等
		H20年度末	H23年度末	H28年度末	
国指定史跡胆沢城跡第Ⅰ期外郭南門地区整備進捗率*	%	0.00	6.37	100.00	平成27年度までに整備完了予定。指標は事業費 ^ペ 入。
文化財施設利用者数*	人	90,014	81,497	107,776	2回の大震災で激減した文化財施設の利用者を震災前の水準に戻します。

指標名	単位	現状値		目標値	指標に関する説明等
		H20年度末	H23年度末	H28年度末	
建造物の国登録件数*	棟	1	1	4	新規指定件数
文化財新規指定件数*	件	1	3	5	国・県・市指定
古文書解説集の刊行*	冊	0	1	3	2年ごとに1冊刊行
指定文化財パトロールによる改善指摘事項の減*	回	60	3	16	改善指摘数の半減を目指します。
専門研修派遣職員件数*	人	0	2	4	専門研修終了学芸員延人数
文化財関係機関連携事業の開催*	回	1	1	3	巡回展等関係機関の協力による事業開催件数の増加

IV 潤い豊かなスポーツライフの推進

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	担 当 課
(1) 生涯スポーツ活動の推進	ア 全市事業の推進 イ コミュニティースポーツの推進 ウ スポーツに接する機会の提供 エ 顕彰活動	生涯学習スポーツ課
(2) 競技水準の向上	ア スポーツ日本一支援事業の推進 イ 選手育成、強化の支援 ウ 指導者養成	生涯学習スポーツ課
(3) スポーツを支える基盤の整備	ア 国体受入環境整備の推進 イ 体育施設の整備 ウ 関係団体との連携 エ スポーツ推進委員との連携 オ 施設の適正な維持・管理	生涯学習スポーツ課

2 現状と課題

(1) 生涯スポーツ活動の推進

市民の健康志向が高まり、各々の目的や年齢、体力、好み、身体の状態など、個々の事情に応じたスポーツをする機会の提供が求められるとともに、スポーツに接する機会の創出のため、イベントや施設の利用状況など各種情報の提供が必要です。

また、コミュニティスポーツ活動の推進や市民の一体感の醸成のため、市民の主体的なスポーツ活動とともに、地域単位や全市的なイベントの開催が求められます。

(2) 競技水準の向上

市民の、スポーツ活動の意識を高めるためには、競技水準の向上に伴う気運の高まりが重要であり、各種大会などで活躍する選手の育成、指導者の養成が必要です。

特に、子どもにとって身近なトップアスリートの存在は、夢を与えると同時に具体的な目標や手本となり、競技に取り組む意欲の向上につながります。

このため、幼児期からの体力向上やスポーツ体験、競技団体等との連携による選手育成、指導者養成が求められています。

(3) スポーツを支える基盤の整備

スポーツ活動の多様化を受け、施設、設備など環境の充実や、安全にスポーツ活動が行える環境の整備が求められています。

また、各種大会の開催や競技の普及活動、競技水準の向上、コミュニティスポーツ活動の奨励には、体育協会、スポーツ推進委員など各種団体との連携が必要不可欠です。

更には、平成28年度に開催される岩手国体で会場地となる7競技について、受け入れ態勢の構築が急がれています。

3 施策が目指す方向

(1) 生涯スポーツ活動の推進

ア 全市事業の推進

全市民対象の事業展開により市民のスポーツ活動を推進し、一体感の醸成を目指します。

イ コミュニティスポーツの推進

地域に応じたスポーツイベントを開催するほか、スポーツ推進委員との連携のもとにスポーツ活動を支援します。

ウ スポーツに接する機会の提供

多様なスポーツ教室の開催や、各種スポーツに関する情報を、広報、ホームページ、報道機関、関係団体を通じて周知することにより、市民のスポーツに接する機会を提供します。

また、スポーツボランティア登録を広く求め、全国規模大会などへの参画の機会を創出します。

エ 顕彰活動

大会成績優秀者やスポーツ振興の功労者等を表彰し顕彰することで、広く市民にスポーツへの関心と意欲の喚起を図ります。

(2) 競技水準の向上

ア スポーツ日本一支援事業の推進

国内外で活躍するトップアスリートを輩出するため、スポーツ関係団体等と連携を図りながら選手の育成強化策を推進します。また、幼児期からスポーツに親しむ機会を提供します。

イ 選手育成、強化の支援

体育団体等が取り組む選手育成強化策を支援するとともに、児童生徒の東北・全国大会などの出場を支援します。

ウ 指導者養成

指導者養成講習会を開催するほか、競技団体が取り組む指導者養成施策を支援します。

(3) スポーツを支える基盤の整備

ア 国体受入環境整備の推進

平成28年度に開催される岩手国体において、奥州市開催が予定される7競技（ボクシング、バスケットボール、ウエイトリフティング、卓球、馬術、弓道、カヌー）の受け入れ態勢を整えます。

イ 体育施設の整備

市民だれもが安全、快適にスポーツ活動ができるよう、ユニバーサルデザインに基づく施設整備を進めます。

また、体育施設の機能的な利活用策や、広場や小公園など既存施設を有効に活用した身近な運動施設の整備を進めます。

ウ 関係団体との連携

奥州市体育協会、奥州市スポーツ少年団の事業運営を支援します。

また、スポーツ関係団体が実施する事業及び、総合型地域スポーツクラブの設立、運営を支援します。

エ スポーツ推進委員との連携

市の施策をスポーツ推進委員と連携し円滑に実施するとともに、コミュニティスポーツ活動を、スポーツ推進委員が地域の団体等と連携し主体的に推進します。

オ 施設の適正な維持・管理

所管する施設を、市民の利便性や安全性に配慮しつつ、効果的、効率的な維持、管理に努めます。

また、AEDの計画的な配置に努めます。

4 施策の達成度合いを測る指標

指標名	単位	現状値		目標値	指標に関する説明等
		H20年度末	H23年度末	H28年度末	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	—	53.7 (H22年度)	67.0	国の目標50%
新体力テスト総合判定率	%	43.9 (H19年度)	47.8 (H22年度)	60.0	市内小学5,6年生の総合判定がA,Bの割合
スポーツ少年団加入率	%	22.3	20.1	30.0	加入者数/小中児童生徒数
国民体育大会出場者数	人	26	35	60	期待値
県民体育大会優勝者数	団体 個人	7団体 23個人	6団体 17個人	15団体 45個人	期待値
チャレンジデー参加率	%	42.2	33.5 (不参加)	60.0	期待値
総合型地域スポーツクラブ数	団体	3	5	7	期待値
スポーツリーダーバンク登録者数	人	—	63	150	期待値
スポーツボランティア登録者数	人	—	0	1,000	期待値
体育施設利用者数	人	573,800	585,484	700,000	期待値
学校施設開放利用者数	人	201,712	193,770	250,000	期待値

V 学びを支える安全・安心な教育環境の実現と市民への情報提供の推進

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)	担当課
(1) 安全・安心な教育環境の充実	ア 校舎等改築事業の推進 イ 教育施設の耐震化の推進 ウ 人にやさしく快適な施設整備の推進 エ 安全に配慮した施設の管理と改修の推進	教育総務課
(2) 質の高い教育環境の充実	情報教育機器の整備	教育総務課
(3) 学校法人への支援と教育機会の均等の確保	ア 学校法人への支援の推進 イ 奨学金貸与事業の推進	教育総務課
(4) きめ細かな情報提供の推進	教育委員会の情報公開の充実	教育総務課

2 現状と課題

(1) 安全・安心な教育環境の充実

奥州市には、小学校が33校、中学校が12校、幼稚園が15園、学校給食センター及び単独調理場が9施設あります。これらの施設には老朽化したものも多いため、計画的に改築などを進める必要があります。

また、施設の改築等に際しては、「奥州市学校再編基本計画」（以下「学校再編計画」という。）や「奥州市学校給食基本計画」（以下「学校給食計画」という。）に示した適正配置の基準に基づいて望ましい在り方を検討するとともに、地域住民の理解を得る必要があります。

学校施設は、児童、生徒が一日の大半を過ごす場であり災害発生時には地域住民の避難場所となることから、安全・安心な施設であることが求められています。耐震性能が低い校舎等の耐震化は重要な課題であり、補強工事等の耐震改修を計画的に進めていく必要があります。

児童、生徒に快適な教育環境を提供するため、全ての人に優しいユニバーサルデザインに基づいた施設の整備を進める必要があります。また、特別な支援を必要とする児童、生徒に対しては、障がいに応じた施設の整備が求められています。

児童、生徒が、安全に安心して学校生活を送ることができるよう日常の施設管理に努めるほか、改修や修繕が必要となった場合は、優先順位を示し計画的な解消に取り組む必要があります。

(2) 質の高い教育環境の充実

児童、生徒が情報教育で使用する教育用コンピュータは、小学校では児童2人に1台、中学校では生徒1人に1台を基準に配備しておりますが、効果的な学習が維持出来るよう定期的なシステム更新やコンピュータウイルスに対する対策を講じる必要があります。

(3) 学校法人への支援と教育機会の均等の確保

私立学校教育の振興を図るため、学校法人が設置する私立学校の運営に要する経費や特色ある学校づくり、施設整備事業に対し、補助金を交付しています。

経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対し、修学の機会を確保し、人材育成を目的とした奨学金制度の拡充が求められています。

また、限りある基金を次の世代に引き継ぐため、返還が滞っている奨学生や保証人

に対しては、早期の返還を求めてまいります。

(4) きめ細かな情報提供の推進

教育行政に対する市民の関心は年々高まり、要望も多様化しています。教育のさまざまな問題に適切に対処し、市民の要望に応えていくためには、市民の理解と協力が必要であることから、積極的な情報公開が求められています。また、教育委員会の会議内容等についても一層の情報公開を進め、教育行政の現状と課題などの市民理解を図る必要があります。

3 施策が目指す方向

(1) 安全・安心な教育環境の充実

ア 校舎等改築事業の推進

児童、生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、老朽化が著しく耐震性能が低い学校施設を計画的に改築するとともに、適正な規模に学校を配置するため、「学校再編計画」に基づく再編統合学校の改築を進めます。

また、安全・安心な学校給食を安定供給するため、「学校給食計画」に基づく再編統合施設の改築を進めます。

イ 教育施設の耐震化の推進

児童、生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、 I_s 値（構造耐震指標）が 0.4 未満の教育施設の耐震補強工事を計画的に進めるとともに、 I_s 値が 0.4 以上 0.7 未満の教育施設については、「学校再編計画」との整合性を図り、計画的に耐震化を進めます。

ウ 人にやさしく快適な施設整備の推進

児童、生徒に快適な教育環境を提供するため、全ての人に優しいユニバーサルデザインに基づく施設整備を進めます。

エ 安全に配慮した施設の管理と改修の推進

安全・安心で快適な学習環境を維持するため、優先順位を決めて改修等を計画的に行うほか、防災対策などの安全対策を進めます。

(2) 質の高い教育環境の充実

情報教育機器の整備

効果的な学習が維持出来るようにするため、児童、生徒が情報教育で使用する教育用コンピュータの定期的なシステム更新やウィルス対策ソフトの更新を実施します。

(3) 学校法人への支援と教育機会の均等の確保

ア 学校法人への支援の推進

私立学校教育の振興を図るため、学校法人が運営する幼稚園、学校に対してその運営費並びに施設整備費の助成を行います。

イ 奨学金貸与事業の推進

社会に有用な人材を育成するため、経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対して奨学金（修学資金、入学準備金）を貸与するとともに、奨学金の未返還を解消するため、連帯保証人も含めた未返還者に対する取組みを強化します。

(4) きめ細かな情報提供の推進

教育委員会の情報公開の充実

教育委員会会議の開催日時や議案、議事録等の情報をホームページに掲載し、市民に対し積極的に教育情報を提供します。

4 施策の達成度合いを測る指標

指標名	単位	現状値		目標値	指標に関する説明等
		H20年度末	H23年度末	H28年度末	
幼稚園施設の耐震化(Is=0.7未満)	園	7	5	4	残：羽田、上姉体、前沢南、南都田
小学校校舎の耐震化(Is=0.7未満)	校	9	6	2	残：玉里、胆沢愛宕
小学校屋体の耐震化(Is=0.7未満)	校	15	10	1	残：水沢
中学校校舎の耐震化(Is=0.7未満)	校	5	4	1	残：水沢
中学校屋体の耐震化(Is=0.7未満)	校	8	5	2	残：江刺東、江刺南
小学校教員用コンピュータ整備率	%	46.3	100.0	—	校長、副校長、学校事務職員を含まない。(IPK接続)
中学校教員用コンピュータ整備率	%	33.9	100.0	—	校長、副校長、学校事務職員を含まない。(IPK接続)

第4編 実施計画

※「新市総合」欄の記載は、◎が新市建設計画と市総合計画の両方に、○が市総合計画に搭載（平成24年度）されていることを示します。

主要な事業

I たくましく生きる力をはぐくむ学校教育環境の充実

主担当：学校教育課

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
(1) 就学前教育の充実				
ア 教育内容の充実				
11101 —	奥州E-PLAN3推進事業	幼稚園自己評価及び関係者評価の実施		H25
11102 11204	指導主事等訪問事業	園内研究会及び園内行事等への指導主事等の派遣による指導助言		各年
イ 幼児教育の体制の充実				
11201 11101	幼稚園長及び幼稚園教務担当者会議・研修会の開催	幼稚園長及び幼稚園教務担当者による会議と望ましい保育の在り方を協議する研修会の実施		各年
11202 11102	家庭教育研修会の開催	各園において家庭教育の充実を目的とした研修会を開催		各年
11203 11103	預かり保育事業	保護者の家庭事情に応じた一時預かり保育、長期預かり保育の実施	○	各年
11204 11104	就園奨励事業	私立幼稚園に通園させる保護者への保育料の一部または全額補助の実施	○	各年
11205 11105	幼児ことばの教室設置事業	専門の指導員を配置した幼児ことばの教室の設置		各年
ウ 教員の資質向上				
11301 11201	幼小合同保育研修会実施事業	幼稚園への研究指定及び公開研究会開催と幼・小教員の研究交流		各年
11302 11202	幼保合同研修会実施事業	幼稚園教諭と保育士等による合同の就学前教育に関わる研修		各年
11303 11203	幼稚園における子育て支援事業	各園単位での子育てや家庭教育に関する研修会や行事の実施		各年
エ 特別支援教育の推進				
11401 11301	特別支援教育支援員配置事業（幼稚園）	特別な支援を必要とする幼児に対する特別支援教育支援員の配置と支援		各年
11402 11302	療育関係機関との連携による支援	療育関係機関との連携による適切な支援の検討等の実施		各年
(2) 義務教育の充実				
ア 確かな学力を保障する教育の充実				
12101 "	奥州E-PLAN1推進事業	学力向上をめざし学校、教育委員会、家庭・地域の具体的な取組みを示した年間計画の作成と実施		各年
12102 "	標準学力検査実施事業	標準学力検査の実施による児童生徒の学習の定着状況の把握と指導改善資料の作成	○	各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
12103 "	交流学习推進事業	複数小学校が連携し適正規模での授業を実施して学習意欲や学力を高める取組み		各年
12104 "	少人数教育推進事業	学校の実態に応じた少人数教育を実施するための小集団対応非常勤講師等の配置		各年
12105 "	指導主事・学びと心の指導員派遣事業	校内研究会、拡大校内研究会、研修会等への指導主事等の派遣による児童助言	○	各年
12106 "	学校図書館司書配置事業	学校図書館運営、読書活動の推進、言語活動の充実のための学校図書館事務補助員の配置		各年
12107 "	学びと心の指導員配置事業	事業改善のための学校訪問指導を行う学びと心の指導員の配置	○	各年
12108 "	教科書指導書整備事業	教科書の新たな採択に伴い、教師用教科書及び指導書を購入	○	H27 H28
12109 "	理科教育教材整備事業	国の補助を活用し各小中学校への理科教材の整備	○	各年
12110 "	教材整備事業	各小中学校への一般教材の整備	○	各年
12111 "	授業力向上支援事業	大学等研究機関と連携し、授業力向上の支援事業を実施	○	各年
12112 "	スクールバス整備事業	伊手小線・江刺一中田原線	◎	H24
12113 —	スクールバス整備事業	前沢区統合小学校	◎	H26
— 12113	地デジ対応施設整備事業	小学校及び中学校へのチューナー及びアンテナ購入		完了
イ 心の教育の充実				
12201 12202	奥州E-PLAN2推進事業	不登校対策を中心とした学校、教育委員会、家庭・地域の具体的な取組みを示した年間計画の作成と実施		各年
12202 12203	不登校対策事業	「不登校対策実行委員会」を組織しての連携支援や学校訪問支援の実施		各年
12203 12204	適応指導教室設置事業	適応指導教室（フロンティア奥州）の設置による不登校児童生徒への登校支援の実施	○	各年
12204 12205	学校適応相談事業	学校適応を支援するスクールカウンセラーの活用や関係機関との連携による教育相談会の実施	○	各年
12205 12206	児童生徒の心の相談等支援事業	心の相談や支援を担当する学びと心の指導員を配置する。	○	各年
12206 12207	生徒指導推進事業	生徒指導研究推進協議会との連携		各年
— 12201	道徳教育推進事業	道徳教育研究校を中心とした心の教育の研究推進		完了

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
ウ 健やかな体をはぐくむ教育の推進				
12301 〃	食育推進事業	学校における食育や学校給食の充実に係る支援、関係機関との連携による取組みの推進		各年
12302 〃	児童生徒検診実施事業	学校医、学校保健会との連携による定期健康診断の実施		各年
12303 〃	学校給食用備品更新事業	更新時期に応じた給食用備品の更新	○	各年
エ 学校教育の充実				
12401 〃	いわて型コミュニティー スクール推進事業	学校・家庭・地域の連携・協働による特色ある教育活動の推進及び目標達成型の学校経営の推進	○	各年
オ 特色ある教育の推進				
12501 12402	特色ある学校づくり推進事業	小中学校の総合的な学習の時間等への補助及び学校関係団体への補助	○	各年
12502 12403	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	安全ボランティアや家庭・地域との連携による学校安全対策の推進	○	各年
12503 12404	キャリア教育推進事業	キャリア教育推進協議会等との連携による体験活動の支援		各年
12504 12405	外国語指導助手（ALT） 派遣事業	中学校の英語の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、幼稚園・小学校にも派遣する。	○	各年
12505 12406	小学校外国語活動への外国語指導助手派遣事業	小学校外国語活動に外国語指導助手を派遣する。	○	各年
12506 12407	中学生海外派遣事業	海外姉妹都市との友好親善と国際社会への関心を持つ人材育成の一環としての中学生海外派遣事業の実施	○	各年
12507 12408	中学生体験研修事業	最先端の科学技術研究機関を訪問する中学生科学体験研修の実施	○	各年
12508 12409	一斉参観日開催事業	市民に学校の教育活動を参観できる機会を提供する市内小中学校一斉参観日の実施		各年
12509 12410	豊かな体験活動推進事業	自然や文化、産業などに深く関わる長期宿泊体験活動などの実施	○	各年
12510 12411	ふるさと教育推進事業	郷土理解等の総合学習を実施	○	各年
カ 特別支援教育の推進				
12601 12501	就学支援委員会及び就学支援専門委員会議の実施	特別な支援を必要とする児童生徒の適切な就学を検討する委員会の設置		各年
12602 12502	特別支援学級及び通級による指導教室の設置	特別な支援を必要とする児童生徒の状況及び在籍に応じた特別支援教育の実施		各年
12603 12503	特別支援教育関係研修会開催事業	特別支援教育担当者を対象とした研修会の実施		各年
12604 12504	特別支援教育支援員配置事業（小中学校）	小中学校に在籍する特別の支援を必要とする児童生徒への特別支援教育支援員の配置	○	各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
キ 教育研究及び教員研修の充実				
12701 12601	教育研究事業（教育実践研究会及び各種研修会開催）	教育課題に対応する研究指定と学校公開研究会の開催及び教員の専門性や資質の向上を図るための研修会の開催	○	各年
12702 12602	指導主事及び教育研究書所員による学校訪問事業	校内研究会、研修会等への指導主事等の派遣による指導助言		各年
12703 12603	教育研究所調査研究事業	教育の動向や教育課題に関する調査研究の実施		各年
12704 12604	社会科副読本等指導資料作成事業	奥州市についての学習内容や地図、調べ学習に対応する社会科副読本等指導資料の作成	○	各年
12705 12605	教育研究発表会開催事業	個人や団体によるテーマ研究の成果を発表・交流する教育研究発表会の開催		各年
ク 就学支援の充実				
12801 12701	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する学用品や学校給食費補助	○	各年
(3) 教育施設の再編				
— 13101	幼稚園統合事業	水沢西幼稚園の廃止と佐倉河幼稚園への統合		完了
ア 小学校の統廃合				
13101 13102	前沢区小学校統合事業	前沢区内7小学校の統合	◎	~H26
イ 中学校の統廃合				
13201 —	胆沢区中学校統合事業	胆沢区内3中小学校の統合促進	◎	H24~
ウ 学校給食施設の統廃合				
13301 —	学校給食センター統合事業	前沢給食センターの改築と佐倉河小学校給食センターの廃止	○	
— 13201	学校給食センター統合事業	胆沢学校給食センターと衣川学校給食センターの統合		完了

II 生きがいあふれる生涯学習・文化活動の充実

主担当：生涯学習スポーツ課

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
(1) 生涯学習の振興				
ア 生涯学習事業の推進				
21101 21102	生涯学習推進事業	各種生涯学習事業の実施	○	各年
21102 22202	各種会議の開催	各種会議の開催		各年
21103 "	江刺生涯学習センター管理運営事業	江刺生涯学習センターの運営体制の支援と利用促進		各年
21104 "	衣川セミナーハウス管理運営事業	衣川セミナーハウスの運営体制の強化と利用促進		各年
21105 "	奥州宇宙遊学館管理運営事業	奥州宇宙遊学館の運営体制の強化と利用促進		各年
— 21101	生涯学習推進本部事業	生涯学習推進本部の設置		完了
イ 地区支援体制の構築				
21201 22101	社会教育委員会	社会教育事業の検討、連絡	○	各年
21202 —	地区支援体制整備事業	学習に関する情報提供・相談体制の整備充実		各年
21203 22103	図書館協議会	図書館事業の運営、検討		各年
21204 22104	組織体制の強化	各種会議の開催、職員体制の充実		各年
21205 22201	職員研修事業	社会教育主事、司書等の専門職員の計画的な養成、各種研究会への派遣		各年
— 22102	公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画及び実施について調査審議		廃止
(2) 社会教育の充実				
ア 家庭教育の推進				
22101 23101	家庭教育支援事業	子育てひろばの開設、家庭教育講演会等の実施	○	各年
22102 23103	子育て支援ひろば開設事業	核家族化に対応する子育てひろばの開設		各年
— 23104	家庭教育講座開設事業	各区公民館における各種事業の開催		22101 に統合
イ 教育振興運動の推進				
22201 23102	教育振興運動推進事業	5者（子ども、家庭、学校、地域、行政）相互協力による教育振興運動の充実	○	各年
ウ 青少年教育の充実				
22301 23202	青少年の健全育成事業	ボランティア講座や地域交流事業、各種青少年対象事業の開設	○	各年
22302 23203	世代間交流事業	寺子屋事業、伝統行事継承事業、自然体験事業ほか世代間の交流		各年
22303 —	学校支援地域本部事業	地域の教育力を活かした学校教育の支援	○	各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
22304 23205	奥州ジュニアミュージカル スクール	小中高生を対象にしたミュージカル 講座の開催並びに上演		各年
22305 23206	成人式開催事業	成人式の開催	○	各年
エ 放課後子ども対策の充実				
22401 23201	子どもの居場所づくり事業	子どもの居場所の開設	○	各年
22402 23204	放課後子ども教室事業	小学生を対象とした放課後対策事業	○	各年
オ 成人教育の充実				
22501 23302	岩手大学公開講座事業	岩手大学公開講座の開設		各年
22502 23303	成人教養講座開設事業	各種成人対象事業の開設		各年
— 23301	市民総合大学の開設事業	各区の市民大学の開設		22502 に統合
カ 地域活動リーダーの育成				
22601 23304	地域活動リーダー養成事業	地域活動リーダーを対象とした研修		各年
キ 高齢者教育の充実				
22701 23401	高齢者学級講座の開設	各種高齢者対象事業の開催		各年
22702 23404	高齢者人材活用事業	高齢者講師（指導者）を発掘し人材 の活用と学習支援を行う。		各年
— 23402	健康づくり講座	各区公民館における各種事業の開催		22701 に統合
— 23403	高齢者（シルバー）大学	各区公民館における各種事業の開催		22701 に統合
ク 社会教育施設の整備充実				
22801 26101	社会教育施設整備事業	社会教育施設の安全管理及び維持修 繕		各年
22802 26103	文化会館施設改修事業	文化会館の改修並びに舞台、音響等 設備の改修	○	—
22803 26104	水沢図書館設備改修事業	水沢図書館の設備の改修	○	—
— 26102	自治組織集会施設等整備補 助事業	自治組織集会施設等の整備に係る補 助金（新築・修繕等）	○	市長部 局移管
(3) 読書の推進				
ア 子ども読書活動の推進				
23101 25101	子どもの読書活動推進事業	読み聞かせ会の開催、親子ライブラ リーえほんの森の開設等	○	各年
23102 25102	ブックスタート事業	読み聞かせ事業	○	各年
23103 25103	読書啓発事業	様々なテーマにそった書籍の紹介や 企画展示		各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
イ 図書資料・視聴覚教材の整備充実				
23201 25201	図書資料整備事業	図書資料の購入、資料の活用促進	○	各年
23202 25202	視聴覚教材整備事業	ライブラリー事業の推進、映像資料の整備充実の活用促進		各年
ウ 図書館の整備充実				
23301 —	図書館運営事業	利用体系、運用方法等の統一		各年
— 25301	図書館機能の充実	各館のシステムの更新	○	完了
(4) 芸術文化の振興				
ア 市民の芸術文化活動の推進				
24101 〃	文化会館自主事業支援事業	優れた文化の講演、音楽、舞台芸術鑑賞機会の提供		各年
24102 〃	市民芸術文化祭開催事業	各区における芸術文化祭の開催	○	各年
24103 24201	文化団体活動支援事業	芸術文化協会、文化団体の活動支援		各年
24104 24202	奥州前沢劇場事業	奥州前沢劇場の開催	○	各年
24105 24203	奥州胆沢劇場事業	奥州胆沢劇場の開催	○	各年
イ 文化会館の整備と管理運営の充実				
24201 24103	文化会館管理運営事業	文化会館の運営体制の強化と利用促進	○	各年
24202 —	文化会館整備事業	文化会館の施設・設備の適正維持管理及び改修	○	各年

Ⅲ 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

主担当：歴史遺産課

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
(1) 歴史遺産の公開と活用				
ア 国指定文化財の公開活用				
31101 —	国指定史跡大清水上遺跡説明板設置事業	一般来訪者等に遺跡を公開し、広くその内容について周知を図るための説明板の設置	○	H24
31102 31205	胆沢城あやめ祭り事業	国指定史跡胆沢城跡の公開と公有地の活用を図る胆沢城あやめ祭りの開催	○	各年
31103 31101 31102	歴史遺産塾開催事業	郷土の歴史理解と郷土に対する愛着を育むための遺跡等を活用した講座・体験事業・探訪会などの教育普及活動の実施	○	各年
31104 31103	文化財情報公開・発信事業	多くの市民に郷土の文化を学ぶ場と機会を提供するためのホームページ等による文化財情報の発信		各年
31105 33404	発掘調査現場公開事業	発掘調査成果の市民周知及び埋蔵文化財に対する啓発を目的とした発掘調査現場の公開		各年
31106 31202 31203	国指定史跡胆沢城跡第Ⅰ期外郭南門地区整備事業	胆沢城跡の公開活用、市民憩い空間の創出並びに文化財と共生する地域づくりの実現を図るための胆沢城跡歴史公園の整備 整備内容と活用方針を検討するための胆沢城跡整備活用指導委員会の開催	○	各年
31107 31208	国指定史跡大清水上遺跡整備活用検討委員会設置事業	遺跡の保存と活用方法の検討及び保存管理計画を策定するための検討委員会の設置	○	H24 ～25
31108 —	国指定史跡高野長英旧宅災害復旧（保存整備）事業	老朽化に伴う保存修理と地震による災害復旧工事の実施		H24
— 31206	胆沢城跡関連遺跡「伯濟寺遺跡」の追加指定	胆沢城在庁官人の居館などが想定される地区の国指定推進		完了
イ 歴史的建造物等を活用した回遊促進				
31201 —	武家住宅資料館管理運営事業	市街地の回遊促進を図るための高野長英旧宅、旧高橋家住宅、後藤新平旧宅、旧内田家住宅の保存管理及び公開活用		各年
ウ 先人顕彰の推進				
31301 34201 34202 34203	先人顕彰事業	地域活性化推進を図るための先人を顕彰する市民団体への補助金交付事業		随時

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
エ 文化財施設の活用促進				
31401 31204	埋蔵文化財調査センター管 理運営事業	埋蔵文化財を調査研究し、その資料 の保管及び公開を行い、市民の教育、 学術及び文化の向上に資する「奥州 市埋蔵文化財調査センター」の管理 運営	○	各年
31402 —	奥州市郷土資料館管理運営 事業	郷土の歴史、民俗等に関する資料を 保護活用し、郷土意識の高揚及び文 化の振興を図る「郷土資料館」の管 理運営		各年
31403 —	奥州市立記念館運営事業	郷土の生んだ先覚者の偉業を顕彰 し、遺品等を適正に保存及び展示し て一般の観覧に供する「奥州市立記 念館」の管理運営		各年
31404 —	牛の博物館管理運営事業	牛に関わる歴史、芸術、民族、自然 科学等及び郷土に関する資料の調 査、研究、収集、保管、展示等を行 い、市民の学術及び文化の発展に寄 与する「奥州市牛の博物館」の管理 運営		各年
オ 文化財施設公開体制の再編強化				
31501 34310	巡回企画展開催事業	文化財等展示施設の連携による郷土 資料の企画展示		各年
31502 34311	文化財施設の指定管理の推 進	文化財展示公開施設の指定管理者制 度の導入検討		各年
(2) 文化財の調査研究の推進				
ア 地域に残る歴史的建造物の調査研究				
32101 33601	歴史的建造物調査事業	文化的景観としても貴重な歴史的建 造物の悉皆調査と登録候補物件の検 討		各年
イ 歴史資料等の調査・研究の推進				
32201 —	歴史資料等調査記録事業	地域の歴史を調査・記録し、郷土の 歴史理解の一助とするための「胆沢 区阿部家文書解読編」の刊行		H24～
32202 32104	文化財指定候補物件調査事 業	文化財保護調査員等による市指定候 補物件の調査		各年
ウ 埋蔵文化財発掘調査の計画的推進				
32301 33401	市内遺跡発掘調査事業	市内の埋蔵文化財の適正な保護及び 史跡等整備事業に向けた遺跡の範 囲・性格把握等を目的とした発掘調 査等の実施	○	各年
32302 33402	衣川流域遺跡群発掘調査事 業	奥州藤原氏時代の遺物や建物跡が発 見されている接待館遺跡等衣川流域 遺跡群の発掘調査	○	各年
32303 33103	世界遺産構成資産発掘調査 事業	世界遺産の追加登録に向けた白鳥館 遺跡・長者ヶ原廃寺跡の解明と保存 を図るための発掘調査	○	各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
32304 —	埋蔵文化財発掘調査事業	民間事業者等が行う開発工事等に伴う遺跡記録保存のための事前発掘調査		随時
— 33403	江刺藤原氏関連遺跡調査事業	平泉文化の礎となった藤原経清と清衡父子伝承地の豊田館跡、五位塚等の調査		廃止
エ 世界文化遺産追加登録の推進				
32401 —	世界遺産追加登録暫定リスト記載推進事業	「平泉の文化遺産」世界遺産拡張登録検討委員会の指導による世界遺産登録追加に向けた取組み	○	各年
32402 —	白鳥館遺跡西地区の発掘調査事業	平泉の文化遺産との関連が想定される「川湊」の解明に向けた発掘調査	○	各年
32403 33101	世界遺産情報発信事業	文化財等展示施設での世界遺産関連情報、資料等の提供		各年
32404 33105	ときめき世界遺産塾の開催	奥州、平泉、一関地区の子ども達を対象とした世界遺産への関心と啓発を図る事業の推進		各年
— 33104	接待館遺跡の国指定	奥州藤原氏時代の堀と土塁等が発見された接待館遺跡保存のための国史跡指定		完了
— 33102	世界遺産関連遺跡説明板等整備事業	奥州藤原氏時代の遺物や建物跡が発見されている接待館遺跡ほか衣川流域遺跡群説明板等の改修及び整備		廃止
(3) 文化財の保存と管理				
ア 有形文化財の保存と管理				
33101 32104 33201	文化財パトロール事業	国、県、市指定文化財の適正な管理指導を行うための文化財保護調査員等によるパトロールの実施		各年
33102 33202 33203	文化財保存管理事業	文化財資料等安全管理対策プログラムに基づく市所蔵文化財の管理		各年
33103 34308	建造物等保存管理事業	市所有の歴史的建造物（旧後藤家住宅、旧高橋家住宅、後藤新平旧宅、旧岩谷堂共立病院、旧後藤正治郎家住宅の保存管理に係る事業の実施		各年
33104 —	旧高橋家住宅修繕事業	明治時代近代和風住宅の特徴を顕著に伝える建物を保存するための修繕事業		H26～
— 34302	市指定文化財内田家旧宅茅屋根葺替事業	公開施設である武家住宅保存のための茅屋根葺き替え		完了
— 34303	斎藤實旧宅保存修理	斎藤實内閣総理大臣時代の昭和7年に建築され、晩年の春子婦人が暮らした旧宅保存のための修繕		完了
— 34304	県指定文化財後藤新平旧宅保存修理事業	後藤新平顕彰施設である旧宅保存のための屋根さし茅等		完了
— 34305	旧吉田家（後藤寿庵館跡公園内）保存修理	歴史的建造物の保存活用に向けた移築を含めた建物保存修理の検討		廃止

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
— 34306	旧阜水記念図書館保存修理	斎藤實の郷土への想いを受けて市民の浄財で建設された旧図書館保存のための建物修理		廃止
イ 民俗文化財の保存と育成支援				
33201 32104 33301	指定無形民俗文化財調査事業	国、県、市指定無形民俗文化財の保存継承に向けた文化財保護調査員、学芸員による現状把握等の悉皆調査		各年
33202 33302 33303	指定無形民俗文化財保持団体活動支援事業	無形民俗文化財の後継者育成と保存伝承に必要な太鼓、衣装など用具の更新、補修等に係る支援		各年
33203 33304	郷土芸能祭等開催事業	無形民俗文化財の一般公開と団体活動を支援する郷土芸能祭の開催（江刺郷土芸能フェスティバル・江刺神楽大会、前沢郷土芸能祭り、胆沢郷土芸能祭り・いさわ伝承芸能祭り、衣川郷土芸能祭）		各年
ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理				
33301 33503	史跡・名勝・天然記念物保存管理事業	指定を受けた重要な史跡・名勝・天然記念物の保存及び管理のための必要な措置（除草管理及び土地の借上等）の実施	○	各年
33302 —	歴史公園管理運営事業	市の歴史遺産としての遺跡等を保存し市民の文化活動の場を提供するための清掃、修繕、公開等の管理運営	○	各年
33303 31201 31209	史跡等土地購入事業	国指定史跡の確実かつ適切な保存活用及び文化財を将来へ継承させていくための史跡土地買上げ（胆沢城跡、大清水上遺跡）	○	H24～
— 33501	国指定史跡高野長英旧宅公開管理事業	幕末の蘭学者高野長英が少年期に暮らした部屋を今に伝える旧宅の保存と活用を図るための建物と敷地の購入		完了
— 33502	国指定名勝「イーハトーブの風景地」保存管理計画策定事業	盛岡市、花巻市など県内広域にわたる宮沢賢治関連名勝地の統一した保存管理方針の策定		完了
エ 文化財施設の資料・環境整備				
33401 34101	歴史資料センター整備事業	遊休施設や蔵を活用した文化財保存施設の整備検討		各年
33402 34102	蔵を活用した収蔵・公開施設整備計画の検討	個人所有の蔵などを活用した歴史資料保存施設の整備検討		各年
33403 —	牛の博物館収蔵庫整理棚設置事業	歴史資料保存のための収蔵庫への整理棚の設置		H24～
33404 34301	記念館等展示収蔵環境改善	文化財資料の適正な保存を図る環境整備（温度、湿度、光、空気汚染、有害生物等）		各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
(4) 文化財保護体制の充実				
ア 学芸指導体制の強化				
34101 32105	文化財取扱講習会開催事業	文化財施設職員の保存科学に関する知識と取扱技能向上等を目的とした研修の実施		各年
34102 32106	文化財施設資料管理状況点検事業	市が所蔵する文化財等の適正な保存及び活用を図るための学芸員による保存展示環境及び指定文化財の管理点検指導		各年
34103 32107	学芸員専門研修派遣事業	文化財に係る専門知識と技能向上のための内部研修と外部研修への派遣		各年
— 32101	学芸員の計画的採用	学芸員の集中配置による文化財保護管理、公開事業等企画機能の確保と強化を図るための学芸員の計画的確保		完了
イ 文化財関係機関の連携強化				
34201 32102	文化財保護審議会の運営	文化財の保護に係る審議（指定・解除等）		随時
34202 32103	記念館運営審議会の運営	高野長英、後藤新平、斎藤實、明治、菊田一夫記念館の公開運営の審議		随時
34203 34309	文化財関係機関会議開催	文化財保存公開事業の円滑な運営と連携強化を図るための運営会議の開催		随時

IV 潤い豊かなスポーツライフの推進

主担当：生涯学習スポーツ課

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内 容	新市 総合	事業 年度
(1) 生涯スポーツ活動の推進				
ア 全市事業の推進				
41101 —	全市民週一運動	関係団体と連携した、1週間に1回以上の運動の推奨		各年
41102 42101	奥州マラソン大会	奥州3大マラソンの継続とともに、将来的なあり方について検討	○	各年
41103 42103	奥州市民体育祭	スポーツ意欲の高まりと市民の一体感の醸成に向けた全市事業への拡大	○	各年
41104 42104 42402	スポレク奥州	老若男女が気軽に参加し、健康と体力づくりを行える事業を開催	○	各年
41105 42105	チャレンジデー	スポーツを行うきっかけづくりと市民の一体感の醸成に向けた参加取り組み	○	各年
— 42106	新たな全市事業の創出	既存事業の全市拡大のみではなく、新たな全市事業の開催を検討	○	41101 に集約
— 42301 42701	一市民一スポーツ運動展開事業	市民の週1回以上のスポーツ実施率を向上させるとともに、スポーツの日常化を目指す。		41101 に集約
イ コミュニティスポーツの推進				
41201 (再掲)	全市民週一運動	関係団体と連携した、1週間に1回以上の運動の推奨		各年
41202 41301	軽スポーツ、ニュースポーツ普及促進事業	スポーツ推進委員との連携による軽スポーツ、ニュースポーツの普及促進	○	各年
41203 41401 42603	スポーツリーダーバンク設置事業	指導体制と指導要請に応じるための指導者登録リストの作成		各年
41204 42102	地区一周駅伝競走運営補助	体育協会が主催する各地区の駅伝大会に対する補助	○	各年
41205 42201	地域運動会補助事業	地域コミュニティの最大イベントと捉えた地域運動会への支援	○	各年
41206 42202 42403 42602	各種スポーツ大会の開催	地区体育会等が主催する各種スポーツ大会等への支援	○	各年
41207 43301	学校施設開放事業	身近なスポーツの場としての学校施設の有効活用と公平な利用の確立		各年
ウ スポーツに接する機会の提供				
41301 (再掲)	全市民週一運動	関係団体と連携した、1週間に1回以上の運動の推奨		各年
41302 41402	スポーツボランティア設置事業	インターハイや国体等の開催を視野に入れた大規模大会等の開催時の協力者登録リストの作成		各年
41303 41602	スポーツセミナー	子どもの体力低下防止や肥満予防についての啓発セミナー	○	各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
41304 41603	親子スポーツ教室	遊びを通じた幼少時からのスポーツ体験によるスポーツ離れの防止	○	各年
41305 42401 42601	各種スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室や、岩手国体奥州市会場種目を理解し親しむためのスポーツ教室の開催	○	各年
41306 42404	スポーツ愛好団体調査	市内スポーツ愛好団体の調査による、スポーツ人口の把握やこれからスポーツに親しむ人への活動の場の提供		各年
41307 42501	子どもスポーツ教室の開催 (42102 で実施)	幼少時からの体力向上を図るための、外遊びの普及やスポーツ教室の開催	○	各年
41308 42801	市広報、ホームページ等による情報提供事業	各種スポーツ行事や指導者派遣事業、スポーツ団体の紹介等の情報提供		各年
— 41601	子どもの体力向上対策プログラム策定事業	子どもの体力向上を効果的に推進するための、短期・長期の対応策の策定	○	41307 に集約
— 42302	健康体操の普及・啓発事業	健康と体力づくり向上のための普及啓発		41301 に集約
エ 顕彰活動				
41401 —	児童生徒表彰事業	小中学校及び高等学校の児童生徒大会成績優秀者等を表彰		各年
41402 —	スポーツ表彰事業	大会成績優秀者並びにスポーツ振興に功績があった個人を表彰		各年
(2) 競技水準の向上				
ア スポーツ日本一支援事業の推進				
42101 41101	選手育成強化支援事業	体育団体等が取り組む選手育成強化策を募集選考し支援	○	~H28
42102 41102	未来のトップアスリート育成事業	大学陸上部等の招聘による陸上競技教室やジュニアスポーツ教室の開催による児童生徒の競技力向上	○	各年
42103 41103	子どもの運動能力開発支援事業	いわてスーパーキッズ応募児童等を対象とした、トレーニングメニューやプログラムを設定した運動能力の効果的な導入	○	各年
42104 41106	優秀な指導者の招聘促進	市外からの優秀な指導者招聘による指導体制活性化の誘引	○	各年
42105 41107	市内出身優秀選手調査事業	ふるさと選手や指導者としての活用を図るための、全国規模の大会で活躍した選手の動向把握	○	各年
42106 41109	市民応援キャンペーン推進事業	活気あふれるまちづくりに貢献する子どもたちの活躍に対する応援展開	○	各年
42107 —	国民体育大会奥州市開催種目強化事業	国体の奥州市会場種目で市内協会等が取り組む地元選手育成強化への支援	○	~H28
— 41104	指導者養成プログラム策定事業	一貫指導体制の構築と指導者養成を効果的に行うための計画の策定	○	42102 に集約

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内 容	新市 総合	事業 年度
イ 選手育成、強化の支援				
42201 (再掲)	選手育成強化支援事業	体育団体等が取り組む選手育成強化策を募集選考し支援	○	～H28
42202 41502	市立小中学校児童生徒体育大会出場補助金	東北規模以上のスポーツ大会に出場する児童生徒の旅費の一部を補助	○	各年
ウ 指導者養成				
42301 41105	スポーツ指導者研修事業	スポーツ事故の予防やメンタル面でのサポート等、スポーツ医科学の習得を含めたスキルアップ研修の開催	○	各年
42302 (再掲)	選手育成強化支援事業	体育団体等が取り組む選手育成強化策を募集選考し支援	○	～H28
(3) スポーツを支える基盤の整備				
ア 国体受入環境整備の推進				
43101 41205	岩手国体推進室設置	奥州市会場種目競技の万全な準備と運営実施機関の設置		H25
43102 41206	岩手国体奥州市実行委員会設置	奥州市会場種目競技の万全な準備と運営実施組織の設置	○	H25 ～H28
43103 41207	国体開催地視察	万全な準備と運営のための事前開催地視察	○	～H27
43104 (再掲)	スポーツボランティア設置事業	国体の開催を視野に入れた大規模大会等の開催時の協力者登録リストの作成		各年
43105 —	岩手国体施設整備事業	国体会場となる施設及び設備の効率的な整備	○	～H28
— 41201	全国高校総体推進室設置	全国高校総体ウエイトリフティング競技の万全な準備と運営実施機関の設置	○	完了
— 41202	全国高校総体奥州市実効委員会設置	全国高校総体ウエイトリフティング競技の万全な準備と運営実施組織の設置	○	完了
— 41203	全国高校総体開催地視察	万全な準備と運営のための事前開催地視察	○	完了
— 41204	岩手国体奥州市会場種目誘致	奥州市を全国に発信する絶好の機会と捉えた奥州市会場種目の積極的な誘致運動の展開		完了
イ 体育施設の整備				
43201 42802	体育施設予約システム構築事業	体育施設の利用状況をパソコン等で把握し、予約できるシステムの導入		H25
43202 43102	体育施設整備・改修事業	体育施設整備計画に基づく施設の改修、補修及び耐震診断	○	各年
— 43101 43302	体育施設整備計画策定事業	ユニバーサルデザインに配慮した計画策定による、老朽化等に伴う体育施設の改修、補修を優先順位で整備		完了
ウ 関係団体との連携				
43301 41801	体育協会事業運営補助事業	適正な事業運営と育成支援のための市体育協会への補助金交付	○	各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
43302 41804	スポーツ少年団本部補助事業	適正な事業運営と育成支援のためのスポーツ少年団本部への補助金交付	○	各年
43303 41108	奥州市体育大会等開催運営補助事業	県大会以上のスポーツ大会の対する各種団体への大会運営補助金の交付	○	各年
43304 41501	県民体育大会選手派遣補助事業	岩手県民体育大会に出場する選手の旅費の一部を補助するための市体育協会への補助金交付	○	各年
43305 41503	馬術競技振興供用馬飼育管理補助事業	馬術の競技力向上のための岩手県馬術連盟への補助金交付	○	各年
43306 41802	岩手県民体育大会地元開催運営補助事業	岩手県民体育大会奥州市会場競技を主管する種目別協会等への補助金交付	○	各年
43307 41805	日独スポーツ少年団交流補助事業	ドイツニードルフスポーツ少年団との交流のためのスポーツ少年団本部への補助金交付	○	～H27
43308 41806	スポーツ少年団厚真町交流委託事業	北海道厚真町と前沢区スポーツ少年団との交流のためのスポーツ少年団本部への補助金交付		各年
43309 41807	インディアン旗野球大会運営補助事業	少年スポーツを支援するための水沢青年会議所への補助金交付		各年
43310 41808	奥州市女子小学生球技大会運営補助事業	少年スポーツを支援するための奥州市女子小学生球技大会実行委員会への補助金交付		各年
43311 41809	江刺少年少女球技大会運営補助事業	少年スポーツを支援するための江刺少年少女球技大会実行委員会への補助金交付		各年
43312 41701	総合型地域スポーツクラブ設立・育成支援事業	地域住民の自主的な運営により老若男女が身近なところでスポーツに親しむことができる組織の設立促進(各区に1団体以上)		各年
— 41803	水沢武道館管理運営補助事業	水沢武道館の適正な事業運営と育成支援のための補助金交付	○	指定管理 施設移行
エ スポーツ推進委員との連携				
43401 (再掲)	軽スポーツ、ニュースポーツ普及促進事業	体育指導委員との連携による軽スポーツ、ニュースポーツの普及促進	○	各年
43402 41302	各種スポーツ行事の企画運営への参画	各地区スポーツ行事等への参画による生涯スポーツの普及		各年
— 41303	各種講習会等への参加	軽スポーツ、ニュースポーツの習得及び指導技術のレベルアップ		43401 に集約
オ 施設の適正な維持・管理				
43501 (再掲)	体育施設整備・改修事業	体育施設整備計画に基づく施設の改修、補修及び耐震診断	○	各年
43502 —	直営施設の管理運営	安全性、利便性に配慮した、効率的な施設の管理運営	○	各年
43503 —	施設使用料の調整及び減免基準の統一	公平性、平等性に配慮した、合併前からの施設使用料の見直し		～H28

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
43504 —	体育施設耐震診断調査事業	胆沢総合体育館、前沢グリーンアリーナ、前沢スポーツセンター、水沢武道館の耐震診断業務の実施		~H27
— 43201	指定管理者制度導入促進事業	民間ノウハウの導入と行政コストの削減のためによる導入。自主事業による市民スポーツの普及と施設の有効活用、自主財源の確保を目指す。		完了

V 学びを支える安全・安心な教育環境の実現と市民への情報提供の推進

主担当：教育総務課

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
(1) 安全・安心な教育環境の充実				
ア 校舎等改築事業の推進				
51101 51102	田原小学校移転改築事業	校舎、プールを解体し、校舎とプールを現地に改築	◎	H24
51102 51104	岩谷堂小学校移転改築事業	江刺区岩谷堂字一本松地内の用地取得、造成、校舎、屋体、プールを移転改築、旧施設解体	◎	H24
51103 51105	真城小学校校舎等改築事業	校舎、屋体等を解体し、三階建て一部二階建て校舎、屋体、プールを現地に改築	◎	~H26
51104 51106	前沢区統合小学校新築事業	前沢区内7校を1校に統合し、統合に必要な校舎、屋体、プールを新築	◎	~H25
51105 51107	伊手小学校屋内運動場等改築事業	構造耐震指標の低い屋内運動場の改築	◎	~H25
51106 51108	前沢学校給食センター改築事業	老朽化が進んでいる施設の改築		~H26
51107 51109	江刺学校給食センター改築事業	老朽化が進んでいる施設の改築		H25 ~27
51108 —	胆沢区統合中学校新築事業	胆沢区内3校を1校に統合し、統合に必要な校舎、屋体、プール、柔剣道場、屋外運動場等を新築	◎	~H29
51109 —	江刺第一中学校屋内運動場改築事業	老朽化が進んでいる施設の改築		H25 ~27
51110 —	佐倉河幼稚園改築事業	老朽化が進んでいる手狭な施設の改築		~H26
51111 —	総合施設整備事業	幼稚園・保育所の一体整備に係る建物調査	◎	~H29
— 51101	衣川中学校改築事業	校舎、屋体等を解体し、三階建て校舎2,323.76㎡、屋体892.17㎡、プールを現地に改築	◎	完了
— 51103	岩谷堂幼稚園改築事業	園舎を解体し、園舎を現地に改築	◎	完了
イ 教育施設の耐震化の推進				
51201 51205	常盤小学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標(Is)値0.34を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	H24
51202 51207	佐倉河小学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標(Is)値0.33を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	H24
51203 51209	水沢南小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業	昭和41年に建築した校舎の耐震補強と改修工事	○	
51204 51210	佐倉河小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業	昭和49年に建築した校舎の耐震補強と改修工事	○	

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
51205 51211	羽田小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業	昭和47年に建築した校舎の耐震補強と改修工事	○	
51206 —	大田代小学校屋内運動場耐震補強及び改修事業	昭和45年に建築した屋内運動場の耐震補強と改修工事	◎	H25 ~26
— 51201	小山中学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標 (Is) 値0.19を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	完了
— 51202	水沢南小学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標 (Is) 値0.28を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	完了
— 51203	羽田小学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標 (Is) 値0.30を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	完了
— 51204	水沢中学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標 (Is) 値0.28を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	完了
— 51206	衣里小学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標 (Is) 値0.38を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	完了
— 51208	水沢南中学校屋内運動場耐震補強事業	構造耐震指標 (Is) 値0.38を改善するために、耐震補強工事を実施	◎	完了
ウ 人にやさしく快適な施設整備の推進				
51301 51302	水沢南中学校校舎大規模改造事業	校舎の床、壁、屋根、電気設備、水道設備の改修、改造	◎	~H26
51302 51305	伊手小学校プール改築事業	プールの改築	◎	~H25
51303 51306	梁川小学校プール改築事業	プールの改築	◎	H26 ~27
51304 —	広瀬小学校暖房整備事業	温水循環式暖房から集中管理式FF個別暖房への切替	◎	H25
51305 —	稲瀬小学校暖房整備事業	温水循環式暖房から集中管理式FF個別暖房への切替	◎	H26
51306 51307	水沢南中学校下水道接続事業	公共下水道への接続	○	
51307 51308	梁川小学校農業集落排水接続事業	農業集落排水への接続	○	
— 51301	胆沢第一小学校校舎大規模改造事業	校舎の床、壁、屋根、電気設備、水道設備の改修、改造	◎	完了
— 51303	玉里小学校トイレ改修事業	来客・職員用トイレの改修	○	完了
— 51304	胆沢愛宕小学校校舎屋根修繕工事	校舎の屋根の修繕	◎	完了
— 51309	稲瀬小学校トイレ改修事業	トイレの水洗化	○	完了
— 51310	水沢中学校教室改修事業	パソコン教室の床下の補強工事	○	完了

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内 容	新市 総合	事業 年度
エ 安全に配慮した施設の管理と改修の推進				
51401 51406	消防設備保守点検事業	消防法に基づき、専門業者による設備点検を、6ヶ月に1回実施		各年
51402 51407	電気工作物保守点検事業	電気事業法に基づき、専門業者による設備点検を毎月実施		各年
51403 51408	休日・夜間機械警備事業	不法侵入及び防火対策のため、専門業者による機械警備を毎日実施		各年
51404 51409	浄化槽保守点検事業	浄化槽法に基づき、専門業者による設備点検を毎月実施		各年
51405 51410	エレベーター保守点検事業	建築基準法に基づき、専門業者による設備点検を毎年実施		各年
51406 51411	幼稚園遊具保守点検事業	園児が使う遊具の安全確認のため、専門業者による点検を3年に1回実施		H24 H27
51407 51412	小学校遊具保守点検事業	児童が使う遊具の安全確認のため、専門業者による点検を3年に1回実施		H26
51408 51413	小・中学校建物定期検査事業	建築基準法に基づき、設計事務所による建物検査を3年に1回実施		H24 H27
— 51401	衣川小学校プール改修事業	老朽化が進み、さらに岩手・宮城内陸地震で被害を受けたプールの改修	○	完了
— 51402	衣里小学校プール改修事業	老朽化が進み、さらに岩手・宮城内陸地震で被害を受けたプールの改修	○	完了
— 51403	胆沢第一小学校屋内運動場改修事業	老朽化の目立つ壁等の改修	◎	完了
— 51404	東水沢中学校安全対策事業	玄関周りに街頭を設置	○	完了
— 51405	前沢中学校校庭整備事業	グラウンドの土砂流失防止工事	○	完了
(2) 質の高い教育環境の充実				
情報教育機器の整備				
52101 〃	小学校教育用コンピュータ維持管理事業	情報教育のために必要なパソコン端末及びプリンターの維持管理、更新	○	各年
52102 〃	中学校教育用コンピュータ維持管理事業	情報教育のために必要なパソコン端末及びプリンターの維持管理、更新	○	各年
52103 〃	小学校職員用コンピュータ維持管理事業	業務及び情報漏えい防止のために必要なパソコン端末の維持管理、更新		各年
52104 〃	中学校職員用コンピュータ維持管理事業	業務及び情報漏えい防止のために必要なパソコン端末の維持管理、更新		各年
(3) 学校法人への支援と教育機会の均等の確保				
ア 学校法人への支援の推進				
53101 〃	運営事業補助金交付事業	私立学校の教育管理及び設備に要する経費に対し補助金を交付		各年

事業No. 上段:後期 下段:前期	事業名	内容	新市 総合	事業 年度
53102 "	施設整備事業補助金交付事業	私立幼稚園、高等学校、各種学校及び専修学校の施設整備事業に対し補助金を交付		各年
イ 奨学金貸与事業の推進				
53201 "	奨学金貸与事業	経済的理由により就学が困難な生徒・学生等に対し、 <u>修学資金</u> や <u>入学準備金</u> を貸与		各年
(4) きめ細かな情報提供の推進				
教育委員会の情報公開の充実				
54101 "	教育委員会情報発信事業	教育委員会会議の開催日時や議案等の情報をホームページに掲載		随時
— 54102	教育委員会事業評価制度構築事業	教育委員会の施策の執行状況についての点検結果手法の再構築	○	完了
— 54201	奥州市教育委員会表彰事業	教育の発展高揚に資する表彰の実施と芸術文化表彰の創設		完了
— 54202	奥州市教育委員会表彰式の開催	教育に関する功労者を顕彰する表彰式の開催		毎年開催